

## 平成 27 年人事院勧告・マイナンバー制度に関する

### 総務・財務担当理事との懇談（第二回） 議事要旨

日時場所：2015/12/24 15：00～15：30 事務局第一会議室A

組合側参加者：中央執行委員長、副委員長、書記長

大学側参加者：総務・財務担当理事、総務部長、人事課長、人事課長補佐、人事課専門職員

#### 概要

##### 【前回の懇談の結果】

大学側の回答：人事院勧告のうち、地域手当の引上げについては実施しない可能性を含めて検討中。

上記大学側の回答を受けて、組合では下記の質問状をメールにて急遽送付した。

前回の懇談では「地域手当 1%の増額を見送る可能性」が示唆されました。その理由として交付金の削減が挙げられましたが、一昨日の新聞報道などから、少なくとも来年度は減額が見送られる方針のようです。ですので、今年と来年については財源問題はクリアできるはずです。支給する方向での検討をお願いします。

また、次回の懇談で、「1%増額見送りを役員会で決定した」などとして、既定事実として報告だけが行われ、妥協が行われる余地がないなどの場合には、「不誠実交渉」となりかねません。ご配慮いただければと思います。

最後に、前回、明確に確認しそびれたのですが、現給保障措置が終了する 30 年度以降、地域手当が満額 3%支給されていない場合には、給与の手取り減となります。「収支見通し」では 30 年度以降も人件費の減額が予想されていなかったもので、現給保障した場合と同様の額が支払われ続けると理解したのですが、間違いはないでしょうか。

##### 【今回の成果】

- ・前回保留となっていた「地域手当の 1%引き上げ（現在の 1%を 2%に）」について、大学側は、今年の 4 月にさかのぼっての実施を確約した。

##### 【マイナンバー制度への対応】

- ・謝金等の支払いに際してマイナンバーを提供するよう依頼が来ているが、ナンバーを提供しない場合でも謝金の支払いがとどこおることはないことを確認した。

##### 【運営費の削減について】

発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

大学：「最初に、組合からのメールによる質問に対して回答する。新聞報道ではたしかに「国立大運営費交付金据え置き」という見出しがついているが、よく読んでみると分かるように、総額は据え置かれるが、人件費などに充当する渡しきりの基幹運営

費は減額され、それで浮いた資金を「機能強化促進分」として、大学の取り組みに応じて重点配分することになったということだ。その削減は平均 1%と見込まれる。

28 年度予算はきょう閣議決定されるが、個別の大学の配分額は明日、文科省から発表される見込みだ。」

組合：「今日の午前中に閣議決定され、結果はすでにウェブサイト公表されている。それによると、「機能強化促進係数」は、重点支援区分 A の場合、削減率 0.8%、同 B では 1.0%、C では 1.6%とのことだ。本学は 0.8%削減、ということではないか。」

大学：「こちらは、まだ閣議決定の情報は得ていない。2017 年度についても 1%の基幹運営費の削減が見込まれる。」

組合：「報道では 0.5%削減となっているが。」

大学：「基幹運営費を 1%削減し、0.5%分を機能強化促進分として配分し、残る 0.5%分はなにか別の枠組みで使うのだと思われる。」

組合：「削減率の決定には、人件費比率も考慮することとなっている。」

大学：「全国の国立大学の人件費比率は約 53%、本学は約 50%で、全国平均よりやや低い。鳴門教育大学などは 70%を超えている。そういうところで基幹運営費を減らすと影響が大きいので、削減率を緩やかにしようということだ。」

組合：「本学は人件費比率が平均よりやや低いので、辛めの裁定になるということか。」

大学：「どうなるかは分からない。人件費比率も一つの要因として、他の要因も絡めて、削減率が決められるのではないか。削減率の根拠となる要因のうちで、人件費比率がどれくらい反映されたかは、蓋を開けなければ分からない。(蓋を開けても分からないかも知れないが。)」

#### 【地域手当の引き上げについて】

大学：「交付金をめぐる状況については前回も説明した通りで、非常に厳しいところだが、前回の組合との懇談を受けて、地域手当の引き上げについて再検討というか、検討を深めた。現在のところははまだ具体的な削減係数は不明だが、やはり教職員の処遇改善の努力をすべきで、まずは物件費を含めた経営努力を先に行うべきだ。そこで、27 年度分については、4 月にさかのぼって地域手当 1%を引き上げることとした。」

組合：「厳しい財政状況の中、組合の要求を真摯に受け止めて地域手当の引き上げを決断されたことを高く評価する。具体的には、2 月か 3 月の給料に上乘せされて支払われることになるのか。」

大学：「そういうことになる。」

ただし、来年 4 月からの地域手当の 3%への引き上げについては実施せず、2%据え置きとしたい。」

組合：「来年度ずっと 2%据え置き、ということか。やはり早期に 3%への引き上げを実現してもらいたい。」

大学：「前回言ったように、8 月の人事院勧告を見て、さらには交付金の状況を踏まえて、組合との交渉のうえで、どうするかを決めることになる。」

組合：「役員会の決定は既に行われたのか。」

大学：「正式決定はまだだが、すでに学長にも方針を伝えて了解を得ている。」

**【現給保障について】**

大学：「組合からの質問の二点目、現給保障についてだが、前回配布したシミュレーションでは反映されていないが、これは時限的なものなので、平成 30 年度で終了する。」

組合：「では、今年、来年と地域手当が 2% 上乘せになっているが、現給保障が終了すると平均 2% 削減された基本給となるため、地域手当が 2% 上乘せになっても、職員によっては給与減となる場合もある。」

大学：「現給保障は時限的な措置なので、当然そういうことになる。」

組合：「それは国の一方的な理屈で、労働者にとっては不利益変更以外の何物でもない。当然、不利益変更に反対して交渉を行うことになる。」

大学：「規則上時限を切っているので変更には当たらない。交渉を申し入れられれば当然、受けなければならないが、現時点で 30 年度のことを議論してもあまり意味がないだろう。」

**【機能強化促進分の使途について】**

組合：「先ほど、基幹運営費を削って機能強化促進分に回すとの話があったが、その促進分は、いわゆる「ヒモ付き予算」で、人件費などに自由に使えるものではないということか。」

大学：「時限プロジェクトなどにかかわる雇用には使えるだろうが、恒久的に使えるものではない。大学として機能強化のプロジェクトを概算要求しているのだから、それに対応して付いてくるのではないかと考えている。ただし、具体的に何に付いてくるかはまだ分からない。」

**【今後の研究費の削減について】**

組合：「今後の給料や研究費の行く末について懸念している。これまでも、固定経費は削れないので、研究費が削減されてきた。他大学では、年間数万円とかいうところもあると聞く。本学ではまだ理系では年間 50 万円ぐらいあるので、全国的に見て悪くない水準だ。しかし削減傾向にあるのは間違いないので、どこまで削られるのか、戦略的な意思決定が必要だ。」

大学：「基本的な方向としては下げるということは間違いないが、学部の中でどう再配分するかということも関係している。本部ではそこまで細かな指示はできない。」

組合：「研究費を削るなら、大学運営費、学長裁量経費なども率先して削ってほしい。研究費だけが削られているのではないのかという不信感を持つ教員もいる。そういう目で学内を見ると、今年はやたらと建物が建てられている。」

大学：「病院は別だが、基本的に概算要求で通ったものを建てている。一部は自己資金を投入しているかもしれないが。」

**【今後の人件費の削減について】**

組合：「他大学では、人件費を抑えるために昇任を抑制しているところもあると聞く。教

員人件費の配分を「ポイント制」にして、学部ごとにポイントを割り振って、新規採用や昇任にキャップをはめているところもあるようだ。」

大学：「ポイント制を入れたところ、やめたところなど、いろいろあるようだ。他大学との比較で言うと、本学は研究費にせよ、人件費にせよ、切込みがまだまだ甘いともいえる。」

組合：「事務職員や技術職員の採用や昇任に人件費抑制の影響が出ているということはないか。正規職員の非正規への置き換えはだいぶ進んでいるようだ。それでは正規職員の労働強化になる。」

大学：「それはない。ただ、正規職員が減っているのは事実だ。再雇用職員も受け入れなくてはならない。たしかに、非正規職員が増えると、正規職員へのしわ寄せがいくことは考えられる。」

組合：「本学は研究費や給与、手当面で他大学より好条件であると評価している。われわれも、大学執行部と敵対するつもりは必ずしもなく、厳しい状況の中で教職員の待遇を改善するために知恵を出し合いたい。」

#### 【マイナンバー制度について・補足】

組合：「前回、マイナンバーを提供しないことによって学内の手続きが遅れることはないとのことだった。先日、総務係より、謝金の支払いに際して、ゲストスピーカーや非常勤講師からマイナンバーを提供してもらいたいと依頼があった。この場合も、マイナンバーを提供しないことで謝金の支払いに遅れが出ることはないという理解でよいか。」

大学：「マイナンバーの提供と謝金の支払いとは別のことだ。謝金の支払いが遅れることはない。ただし、マイナンバーが提供されないと、税務署から問い合わせなどがあり、大学としては重ねて提供を依頼するほかない。」

組合：「マイナンバーを提供しなくても謝金等は遅れることなく支払われるということで了解した。」

以上